

仕 様 書

1 件名

仙台第3合同庁舎重油タンク清掃及び漏洩検査ほか

2 概要

本業務は、地下重油タンクの清掃及び消防法に基づく漏洩検査、高精度型液面計（常時監視機能付）の点検を行い、重油流出事故等が起こらないように施設の適切な維持管理の確保を目的とする。

3 履行場所

仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号 仙台第3合同庁舎

4 履行期限

令和7年10月31日（金）

5 仕様

本仕様に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築保全業務共通仕様書（最新版）」及び消防法等関係諸法規に基づくこと。

作業実施日は発注者及び受注者協議のうえ決定する。

（1）対象設備

埋設A重油タンク	20Kℓ	1 槽（庁舎北側）
オイルサービスタンク	1Kℓ	1 槽（地下2階 オイルポンプ室）
高精度型液面計（常時監視機能付）	昭和機器工業製	
検出部	DSV-MSC	1 本
指示電源部	DSV-0-2X・HP	1 台

（2）重油タンク清掃

- ① マンホール及びタンク内部の配管・バルブ等の油漏れの有無を点検し、清掃作業はスラッジ、水分等を除去後、化学洗剤にて洗浄、布拭き仕上げをすること。
- ② スラッジ、水分、廃油等は、受注者にて場外搬出のうえ適法に処理すること。
- ③ 作業中は、付近にて火気の使用を一切禁止し、漏れ油等は、完全に拭き取ること。
- ④ タンク内作業中は、ガスマスクの着用及び換気ファン措置を行い、ガス中毒及び酸素欠乏に充分注意し、安全な作業を行うこと。
- ⑤ 本清掃は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に従って行うこと。

（3）漏洩検査

タンク及び埋設配管の漏洩検査は、消防法に基づいて行い、窒素ガスを使用する加圧式とし、点検表を作業報告書に含めること。

(4) 液面計性能試験

点検対象各機器の出力点検及び点検対象各機器相互間の点検を行うこと。

- (5) その他、本仕様に明記のないもので、本業務の遂行上当然必要なものは受注者に行い、疑義を生じた場合は係員と協議のうえその指示によること。

6 監督及び検査

- (1) 監督職員が本仕様書等の内容に適合するか否かについて、監督を行う。

- (2) 検査職員が給付の終了した旨の通知を受けた日から 10 日以内に検査を行う。

7 提出書類

- (1) 作業工程表及び作業従事者名簿

作業開始前までに作業工程表及び作業従事者名簿を提出すること。

- (2) 作業報告書

作業終了後、作業状況等を撮影した写真を付した作業報告書を監督職員に提出すること。

8 代金支払等

代金の支払いは 1 回払とし、検査合格後、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

作業従事者名簿

令和 年 月 日

[illegible]